

議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する
質疑応答の内容を、要約して紹介します。

令和3年度平田村一般会計補正予算(第2号)

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画「プレミアム商品券発行事業」について

問 高橋七重議員

① 昨年の交付金事業でも2回に分けて商品券の販売しているが、どのような反省点があるか。

② 販売金額2万円は低所得者ほど購入しにくい。金額を1万円にするか、村が低所得者分を買い上げ配布する方法はとれないか。

答 企画商工課長

① 販売方法の反省点は、

1回目の販売で商品券が売れ残り、2回目の販売の際に大量に買った方がいたため一部の人が買えなかったと聞いている。

② 商品券の額面が千円単位であり、1セット1万円の場合プレミアム分の25%を付けた際に端数がついてしまうため2万円の設定とした。

本年度は全村民1人当たり5千円の地域活性化商品券を発送予定。村が低所得者分を買い上げ、それを配布する方法は考えていない。

再問 高橋七重議員

商工会と話し合いをし、村民から不満の声が上がるないようにしなければ

ならない。

答 企画商工課長

商品券発行事業は商工会への補助事業でもあり、今回の販売の際には昨年度の反省点を踏まえ、小口の購入者へも目を向けてほしい旨を申し入れた。



商品券販売

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画「観光施設磨き上げ花いっぱい応援事業」について

問 高橋七重議員

ユリ園を開園してから

満足のいく咲き具合にならず、まだまだ試行錯誤の状態だと思うが500万円の交付金を使いまた球根を購入する目的は何か。

答 企画商工課長

来年の開園に向けて空いているユリ園に植栽して多くの方々に鑑賞してもらうことで、コロナ禍で落ち込んだ来場者の回復を図るもの。

再問 高橋七重議員

規模を広げるといふことか。ユリは土壌改良し植え替えしなさいとされない花は咲かせられないのではないか。

答 企画商工課長

現場でもきれいな花を咲かせるため生育管理に努めていく。

問 三本松和美議員

「ジュピアランドひらたにユリの球根を植栽し、

多くの方々に鑑賞してもらうことで、コロナ禍で落ち込んだ来場者の回復を図る」とあるが、以前場所に植栽する考えを示しているが大丈夫か。

答 企画商工課長

土壌改良の対策と園内の間伐など場内整備を予定。



昨年のユリ園



今年のユリ園

問 三本松和美議員

「ジュピアランドひらたに植栽するための芝桜苗を購入し、育成作業を地元花弁生産者等に委託し雇用の拡大につなげる」とあるが、村民総参加での対応も考えてはどうか。

答 企画商工課長

将来的には村民が協働の精神で自ら作り上げる芝桜の植栽スペースを設置するなど、村民総参加の事業も有効と考える。

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画「観光施設雇用創出事業」について

問 高橋七重議員

芝桜苗の育成作業を地元花弁生産者等に委託して雇用拡大につなげることはよいと思うが、育成する苗を他から購入することは理解出来ない。

初めから地元で苗を育

て育成すればよいのではないか。

答 企画商工課長

今回の育成事業は本村の気候に順応する苗を育成するもので、このプロジェクトが有効であれば地元苗の育成について検討していく。

再問 高橋七重議員

平田村で育てた苗と北海道産のむしり苗はどう違うのか。

答 企画商工課長

これまでも平田村の気候に合った寒冷地でも順応する北海道産のむしり苗を育成してきた。今回も北海道産のむしり苗を購入し育成していきたい。

◆産業振興費と商工費のジューピアランド運営費について

問 三本松和美議員

① 補正による産業振興



芝桜手入れの様子

費と商工費のジューピアランドへの計上額は。

② 当初予算計上額とあわせるなどのくらいか。

答 企画商工課長

① ジューピアランドに関する補正予算は106万7千円。

② 当初予算は9885万3千円。今回の補正予算と合わせると1億953万円。

◆保健センター・公民館複合施設整備事業について

問 三本松和美議員

3月議会で可決された当初予算で、公共施設等適正管理推進事業債（以下公適債）による歳入予算計上であったが、今回の過疎対策事業債（以下過疎債）計上のように過疎債対応について県と事前協議していたか。

答 総務課長

複合施設整備に関する過疎債対応の事前協議はしていない。

再問 三本松和美議員

過疎債の方が有利である。組み替えをする考えはないか。

答 総務課長

公適債対応とする理由は、財政の将来負担や負担の平準化を図るため。

令和3年度平田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

問 三本松和美議員

国民健康保険税額が当初予算より5792万5千円減額の1億1308万9千円となり、厳しい国保財政の中、今回減額補正となったことは大変評価している。

しかし、前年度に比べ一人当たり784円の減額。コロナ禍が2年に及ぶ長期化となっている状況を踏まえもう少し減額となるよう法定外繰り入れによる対応はできないか。

答

住民課長

国民健康保険税の法定外繰り入れは、制度上定めていない方法である。村民の公平性を考え、法律で定めのない法定外一般会計繰り入れによる保険税の引き下げを行うことは考えていない。

再問 三本松和美議員

法定外繰り入れは難しいとは思っている。そのような中でも安心できる方法を考えるのが政治ではないか。



石川郡ゲートボール大会

答

総務課長

国保は独立採算の特別会計であり国保会計の中で完結すべきものである。

再々問 三本松和美議員

管内5町村の比較では本村は2番目に低いが、石川町並みにできないか。

答 総務課長

石川町は8万8千円、村は9万1500円で差額3500円。県平均は10万6千円。これからの国保は県で広域化を進め、県内統一保険料になる。